

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪にふさわしい大都市制度のあり方について 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて
日 時	平成29年9月20日(水) 14時55分 ~ 16時30分
場 所	中央大学駿河台記念館
出 席 者	(特別顧問・特別参与)：佐々木特別顧問 (職員等)： 副首都推進局理事 副首都推進局企画担当課長、企画担当課長代理 副首都推進局制度企画担当課長、制度企画担当課長代理
論 点	特別区の制度設計について 副首都ビジョンの取組み状況について
主 な 意 見	<p>総合区と特別区は基本的には別の制度。特別区の住民投票は、特別区の設置の是非を問うものだが、住民がどのようなことを知りたいのか、判断材料は何になるのかを考えることが重要。</p> <p>特別区の議員定数について、前回は大阪市の定数を各特別区に割り振ったが、議員に係る総コストを現在と同じ水準で抑えて若干定数を増やすというやり方や、東京の定数を大阪の政令市規模に置き換えて人口規模で割り返し、各特別区に割り振るというやり方もある。</p> <p>特別区は、単なる出先機関ではないため、4区であろうが6区であろうが、選挙で区長や議員が選出されれば必ず競争が起こる。そうなれば街づくりなどで競争するし、きめ細やかな行政を追求していくことにつながる。特別区設置にはこのような競争による効果があるのではないか。</p> <p>第10回副首都推進本部会議の結果報告（副首都ビジョンの取組み状況）については了承。</p>
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	特別区素案（案）9月20日時点 副首都・大阪に向けた取組み状況について
備 考	
関係部局 （室 課）	